

第三日 平成二十四年九月十四日

開 議 午前九時五十六分

【開会前に事務局長より、工藤勲農業委員会会長が所用のため欠席する旨が報告される】

○議長（野呂日出男君）

ただいまの出席議員数は十四名であります。定足数に達しておりますので、これからから本日の会議を開きます。

日程第一、諸般の報告を行います。

九月十三日付で本定例会に議案一件が追加提案されたために、お手元に配付のとおり、同日付で受理いたしましたので報告いたします。

日程第二、議案第六十四号を追加上程し、町長から追加議案の提案理由の説明を求めます。

町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

皆さん、おはようございます。

それでは、追加提案いたしました議案につきましてご説明申し上げます。

議案第六十四号財産の取得の件。本案は、通学用スクールバスを取得するものであります。

購入につきましては、三者による指名競争入札の結果、青森三菱ふそう自動車販売株式会社弘前営業所に決定したものであります。

なお、本案につきましては、去る八月二十四日に実施した物品購入入札の執行が不調に終わったことを受けまして、改めて九月十日に入札の執行を行い、落札者が決定したから提案するものであります。

納入期限につきましては、平成二十五年三月二十五日となるものであります。

以上、追加提案いたしました議案の概要についてご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い、ご質問に応じ、本職初め関係者から詳細にご説明申し上げたいと思います。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（野呂日出男君）

日程第三、発議第五号こころの健康基本法の制定を求める意見書案を議題とします。

お諮りいたします。発議第五号は趣旨説明、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。

これから発議第五号を採決いたします。

発議第五号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、発議第五号は原案のとおり可決されました。

日程第四、報告第十三号平成二十三年度藤崎町健全化判断比率の報告の件を議題とします。

これから質疑を行います。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

健全化の指標についてお聞きいたします。

一つは、将来負担比率の中で我が藤崎町は一四二%、一五〇%ぐらいというふうに考えたほうが一・五倍というか、考えたほうがいいのかなというふうに思っております。その中で、将来負担比率を決める中で、債務負担行為による支出予定額

というのが一億一千四百万ほどになっておるのですけれども、これはどういうものを積算してこれぐらいの程度になったのかということをお聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

お答えいたします。

債務負担行為による支出予定額一億一千四百万ほどにつきましては、予算書の後ろのほうに債務負担の調書がございます。この中に、ケアハウスの建設助成金として平成二十四年度から三十一年度まで四千万、それから特別養護老人ホームの建設助成金が平成二十四年度、今年度までで二百万、それから国営浅瀬石川土地改良事業負担金として平成三十二年まで七千二百四十四万二千円ということで、この三つの負担行為を決定しておりますので、この分を計上いたしました。以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

予算書を見ますと、債務負担行為についてはこれが課題になっている、問題ある自治体もあつたりするんですけれども、我が町では例えば大きいのは浅瀬石川の改良事業負担金、これが明記されて、残額が七千二百万ほどになっているわけです。ただ、債務負担行為として、そのほかスポーツプラザの藤崎の指定管理料だとか、あるいはまた老人福祉センターの指定管理料も債務負担行為を起こしているわけですよ。いずれも一千万規模ではないかなと思っておりますけれども、これらは算入しなくてもいいという理由はどういう、算入していないんですけれども、それらを算入すると二千万ぐらいはふえるんですけれども、算入しなくてもいいという根拠なり理由はどういうところにあるんでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

稲わらの堆肥製造施設、それからスポーツプラザ藤崎、それから藤崎町の老人福祉センター、二つの施設は毎会計年度でその維持管理を行うという前提で債務負担行為を起しておりますので、毎会計年度にその指定管理料の審査をしていただくということで、今回はこの債務負担行為の額には含めませんでした。以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

今回は含めませんでしたじゃなくて、総務省のルールとしてはそんなのは含めなくていいんですよというルールなんですか。その辺、明らかにしてほしいなと思うんですけども。

○議長（野呂日出男君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

私どもの考え方では、この施設がなくなるまで指定管理をしていただくと。町が直営で運営していたものを指定管理者に管理させるということでは、その都度予算計上するという事で認識しております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

ほかに質疑はありませんか。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

もう一つお聞きします。実質公債費比率というのがございます。我が町は一六・八%ということで、比較的まあまあな数字なのかなと思っています。ただ、公債費というところから見れば、平川市でも百五十億ぐらいですから、私ども百二十億

ぐらいですので、まあまあ安心できるような状態ではないと思っておるんですけれども、この実質公債費比率というのを出す場合、この私どもに提供された算式の二ページのところを見ていただきたいんですけれども、普通交付税で算入された元利償還金というのが分母で差し引くようになっているんですけれども、この普通交付税で算入された元利償還金というのは、よく交付税には色がついていないからねとかと言うんですけれども、この元利償還金というのはお宅のはこんきだよと明記されてくるものじゃないと思うんですけれども、何か計算上出す金額なんでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

交付税の算出の際に、例えば交付税算入されるべき起債、例えば下水道債ですとか、すると元利償還の何%を交付税算入しますよと、こういった交付税の裏打ちのある起債につきましては別途その分の計算をしております、それはこの計算をするときには交付税算入される分の起債については除くというふうになっておりますので、その分についてはしっかり分けて計算しております。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

最後です。将来負担比率一四二%、一五〇%、基準財政需要額に対しては一・五倍ぐらいというふうな感じなんですけれども、この将来負担比率に関係する、我が町にとっては最も留意しなければならないのは、合併十年を経過すると交付税はだんだん段階的に減らされていきますよという合併時の総務省というか自治省といいますか、そういう約束がありますよね。それはどういうふうな推移をたどるのか、その辺の説明を関連してお聞きしたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

浅利議員のおっしゃるとおり、今の交付税は旧町村のときの合算で、合併算定がえというような方法で交付税を得ております。その推移を見ますと、合併時は三十四億ありましたが、三位一体改革に伴いまして三十二億まで下がりました。その後、ここ二年ほどは三十五億、三十六億という形で交付されております。この金額は、この合併算定がえというのは平成二十六年まで続きます。それ以降は、二十七年度には一〇%減、それから二十八年度は三〇%減という形で、三十一年度まで続きます。三十二年度からは合併のような有利なことはもうなくなりまして、通常の町として扱われることになってございます。

それで、ことし交付税が確定しました額、特交含めて三十六億ほどあるわけですが、それが算定がえのない場合には幾らになるのかということを試算してございます。その結果、五億二千万ほど現在の状態から下がるというふうに見込まれます。このことは我々財政を預かるほうとしては、今の財政状況から五億円を削るということが将来にわたって行われなければならない命題であるというふうに考えてございます。そういうことから今後とも行政改革を初め経費節減、やるべきものはやるけれども我慢するものは我慢するというような財政運営をこれから続けていかなければならないものと考えております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

ほかに質疑はありませんか。（「なし」の声あり）これで質疑を終結します。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから報告第十三号を採決いたします。本報告はこれを承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、報告第十三号は承認することに決定しました。

日程第五、報告第十四号平成二十三年度藤崎町資金不足比率の報告の件を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから報告第十四号を採決いたします。本報告はこれを承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、報告第十四号は承認することに決定しました。

日程第六、議案第四十九号藤崎町図書館設置条例の一部を改正する条例案を議題とします。

これから質疑を行います。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

藤崎町図書館設置条例の部分改正の条例でございます。それで、第八条から行きますか。第八条ですね、指定管理者に図書館の管理を行わせることができるというふうな条項を明記するわけでございます。これは町長、一般質問の中でも何か答えていらっしゃるんですけども、図書館も含めて指定管理を実施する方向だというふうに理解してよろしいんですか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

浅利議員の質疑にお答えいたします。

次年度、四月一日より文化センター、ふれあいずーむ館は図書館も含めて、そして常盤のあすかのその三カ所を今鋭意努力しながらNPO法人に設置を移行中である町の文化協会とも鋭意詰めながら、その三カ所の施設を次年度から指定管理に

したいという方向で今鋭意努力しているところでございます。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

鋭意努力しているというふうなお話なんですけれども、町長の希望といたしますか、政策的な意図でもあるのかなと思っておりますけれども、ところでこの図書館というものを県内で指定管理者にやっている自治体ってあるんですか。県内といわず、近隣市町村ではどうなっているんですか。実態はどういうふうになって、把握しているんですか。お聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（小杉利彦君）

お答えいたします。

県内では三沢市立図書館、それから八戸市立の南郷図書館、同じく八戸市立の市立図書館の分館的役割を果たしているところだと思うんですが八戸市図書情報センター、こういった施設で指定管理が導入されております。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

今、担当課から説明を受けて、八戸市については分館的などが指定管理者になっている。全県下の市町村の中で図書館というはっきりした名目、館という名目がついたので指定管理をしているのは三沢市だけなのかなというふうにも思っております。

そこで、この中で指定管理を行う業務について、第九条のところにあります、八条に関連する、図書、記録、郷土資料、



視聴覚教育の資料その他必要な資料を収集し、一般公衆の利用に供することというふうになっています。これらをいわゆる公共の責任で、指定管理者と協議も協調もしていくんでしょうけれども、我々視察に行った網走市だとか、あるいは斜里町だとか、そういうところはいわば専門の学芸員といいますか、その道の専門家ですね、そういうのを二人も三人も配置したりして郷土の資料の収集や、あるいは学校で使える教材をその人たちがつくっているというところまでやっているわけがあります。藤崎町もそこまでやってくれというようなことまでは私は要望しませんけれども、質問は、こういう必要な資料、図書館資料を収集する、こういう業務もそうすれば指定管理者がみずからの判断で行うということですか。お聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

浅利直志議員の質問にお答えします。

条例改正の単行案を出していますけれども、この中身については受け皿となるNPO法人になった文化協会とこれから詰めごとをしていくということですので、まさしくその前段としての条例改正という理解をしていただければなと思っています。どこまで事務局で責任を持ってやるか、あるいは指定管理を受けるNPOになると思いますその文化協会との詰めごとはこれからという認識でご理解をいただければなと、そういう思いでございます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

関連してといいますか、別個なんだろうと思いますけれども、第七条の見出し中「障害」を「損害」に改めるというふうになっていますけれども、これはもう初めから前条例が誤字をしていたということですか。

○議長（野呂日出男君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（小杉利彦君）

お答えいたします。

ただいま浅利議員のおっしゃったとおりでございます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

引き続いて、第六条に関係したことについてお聞きいたします。現状、図書館協議会を置く「ことができる」ということを「置く」というふうにする、これは大変結構なことなんですけれども、現状は置いてどんな活動をしていらっしゃるんですか。やっていないんですか。

○議長（野呂日出男君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（小杉利彦君）

お答えいたします。

現状では、図書館協議会は設置してございません。

○議長（野呂日出男君）

ほかに質疑はありませんか。（「なし」の声あり）これで質疑を終結いたします。

これから討論を行います。

まず、原案に反対の発言を許します。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

指定管理を全て否定するというわけではありませんけれども、図書館というものをもっとその社会的役割なり、現在はパソコンの時代だとか言われておりますけれども、知恵と知識の宝庫なんだと、少なくとも図書館というものがついているものは公的責任を当面維持してやるぐらいの自治体は気迫を見せるべきだと思います。なぜならば、この間、例えば保育所の民営化、子供の三つ子の魂百までもという保育所についても、その教育内容やあるいはまた保育内容、つまりそういうものから撤退しているわけです。あるいは、病院も経営が大変だからこれも撤退と。こういう自治体にとって、あるいは文化にとっても大事なものから撤退しているということに道を開く、指定管理を行わせることができるということについては図書館は除外すべきだと思っておりますので、本条例には賛成できません。

○議長（野呂日出男君）

次に、原案に賛成の者の発言を許します。清水孝夫君。

○三番（清水孝夫君）

議案第四十九号に賛成するものであります。

理由は、この間も一般質問でやりましたけれども、町長の公約でもありますので、ぜひ来年度から精査して指定管理者制度を行っていただきたいと思っております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

ほかに討論はありませんか。（「なし」の声あり）これで討論を終わります。

これから議案第四十九号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第四十九号は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野呂日出男君）

起立多数であります。よって、議案第四十九号は原案のとおり可決されました。

日程第七、議案第五十号青森県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第五十号を採決いたします。議案第五十号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、議案第五十号は原案のとおり可決されました。

日程第八、議案第五十一号財産の取得の件を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第五十一号を採決いたします。議案第五十一号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、議案第五十一号は原案のとおり可決されました。

日程第九、議案第五十二号定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結の件を議題とします。

これから質疑を行います。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

定住自立圏をつくる、特にこの地域では弘前圏域の定住自立圏を形成していこうという協定でございます。それで質問の

第一は、そもそもこの定住自立圏構想そのものを進めていく上でどういう職員や人の配置をしていくのか、あるいはまた定住自立圏は防災あるいはまた医療、こういう点での広域的な取り組みは当然必要でございます。しかし、それらを全体としてどう進めていこうとしているのか。そして、今回提案されている企業誘致活動の中で圏域一体となった企業誘致活動を展開するとあるんですけれども、これはどこでどういうふうな財政的な裏づけで進めていくんでしょうか。その点についてお聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

この定住自立圏の圏域全体という流れにはなっていますが、弘前市と藤崎町の一对一の協定が基本でございます。それを圏域全体で共有していこうということですので、そのためには人的配置とかそういうことではなくて、ふだんの仕事の中で弘前と協力できるもの、または弘前とほかの町との協力の関係から隣接する町村と協力してこの地域の課題を解決していこうというのが大きな目的でございます。今回の企業誘致に関しましても、個別の市町村がそれぞれ誘致活動を進めていても何ら成果が上がらないということから、労働力を供給したり提供したりというようなことも含めて地域で情報の発信、それから企業誘致の活動、また情報交換といったようなことを進めようということの協定の変更でございます。よろしくお願ひします。

○議長（野呂日出男君）

ほかに質疑はありませんか。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

そうしますと、弘前市と一对一の協定だというふうに説明をされたわけですけれども、これ関係自治体がほとんどこれを議案にして九月議会で承認を求めていますよね。聞くところによると、カラス退治をですね、カラスの退治ですよ、これを

協定に盛り込んだ自治体があるというふうなことも聞いておるんですけども、それはどういう意図で、協定をしなければカラスは退治できないものなんですか。どことどこの自治体がそんな取り決めをしていらっしゃるんですか。

○議長（野呂日出男君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

私どもは企業誘致に関する協定の締結をテーマとしておりますが、浅利議員のおっしゃるように、今定例会ではそれぞれの圏域の議会で協定の締結の中で黒石市と弘前市はカラス対策ということもこのテーマに掲げて両市で協議していこうということを決めてございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

カラスの被害があれば自治体自力でもやらなきゃならないんですよ、それは。住民に被害を与えているということであれば。

そこで、もう一つお聞きしたいのは、広域連合との関係でございます。つまり、これでいきますと、企業誘致活動を一緒に情報を提供しながらやると。そして、これでいくと、乙の役割、藤崎町の役割というのは企業立地に係る情報を弘前市に提供するとともに、弘前市とともに連携して情報発信や企業誘致のための取り組みを行うんだというふうになっていますよね。確かに弘前は中心でありますし、今も広域連携をとっております。しかし、我々にとって今足りないのは自治体としての独自の企業誘致なり雇用促進の政策なり、そういう努力こそが足りないんじゃないですか。これをやれば、はい、南部に勝てるとか、企業誘致が来るといふ、南部地方の自治体に勝てるとか、そういうものではないと思うんですけども、甲に情報を提供するというのはどういうことが具体的に想定されるんですか。

○議長（野呂日出男君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

具体的な内容につきましては、これから町長と市長が締結後に担当課長同士で話し合うことになってございますので、具体的な内容につきましてはまだ決めてございません。

○議長（野呂日出男君）

ほかに質疑はありませんか。（「なし」の声あり）これで質疑を終結いたします。

これから討論を行います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議がありますので、討論を行います。

まず、原案に反対の発言を許します。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

定住自立圏、言葉どおりにいえば、定住をして住みよい地域をつくっていく上では防災や医療福祉の連携、こういうのが欠かせないものだと思っておりますけれども、何かしら中心が弘前市でそこに情報を提供して一緒にやってみようということだけが強調されて、もっと我々に今必要なのは、小さいけれども元気な自治体をつくるためにもっと自治体独自の努力こそをしていかなければならないのではないかなと思っております。あるいはまた、リンゴならリンゴの町をつくるのであれば、板柳町はもう全圏の先進圏でありますね。そういうものとの連携をどう図っていくのかとか、そういう小規模自治体、小規模といえばしかられますけれども、その近隣自治体とのリンゴを観光に生かすとか、そういうものこそ心を砕くべき取り組みをすべきではないかなと思っておりますので、広域連合に屋上屋を重ねるようなこういう構想をどんどん積み

重ねていくことに同意できません。

○議長（野呂日出男君）

次に、原案に賛成者の発言を許します。横山哲英君。

○十二番（横山哲英君）

今、浅利議員の言っていることもわかりますけれども、小さい自治体ではできないことも広域ではできるものもたくさんあります。ぜひこの締結をして、藤崎も津軽のみんなで立派な地域をつくるためには大変よろしいものだと思います。賛成いたします。以上です。

○議長（野呂日出男君）

ほかに討論はありませんか。（「なし」の声あり）これで討論を終わります。

これから議案第五十二号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第五十二号は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野呂日出男君）

起立多数であります。よって、議案第五十二号は原案のとおり可決されました。

日程第十、議案第五十三号平成二十四年度藤崎町一般会計補正予算（第二回）案を議題とします。

これから質疑を行います。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

補正予算でございます。十一ページでございます。土木費県補助金ということで、安全安心住宅リフォーム促進支援事業費補助金八十万円ほどが追加されております。これは当初八十万円で追加八十万円ということなんですけれども、申し込み



状況だとか、その辺はどういうふうになっていますか。今後ともふえそうなんですか。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

お答えいたします。

当初予算で八十万円の予算を計上いたしました。八月末で四件分で一件二十万円ですので、八十万円は補助金の執行が決定いたしました。その後、まだ申し込みのある方が補正予算等が通ればこの事業をやりたいという方が一件、あとパンフレット等を持ち帰りまして検討したいという方が二人ほどおりましたので、県のほうから追加要望があれば出してほしいという調査がありましたので、当町といたしましては四件分の八十万円を追加要望したものでございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

ほかに質疑はありませんか。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

これは二十二ページでございます。二十二ページのふれあいずーむ館、ガス強制気化装置外取替工事費百九万となっておりますけれども、これはどういう内容の取替工事をやるのでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（小杉利彦君）

お答えいたします。

この工事につきましては、ふれあいずーむ館の二階の視聴覚室、それから集会室、あと一階のほうであれば研修室、それから事務室、この部分の冷房暖房を担っている装置の、これは燃料はガスが使用されておりますが、そのガス強制気化装置

の経年劣化に対応してその部分を交換する工事でございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

ほかに質疑はありませんか。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

ガス、ガスと言っていますけれども、種類があるんですけれども、どういうガスを使ってやっつけらっしゃるのでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（小杉利彦君）

お答えいたします。

L P ガスでございます。

○議長（野呂日出男君）

ほかに質疑はありませんか。鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

まず初めに、ページ数は十八ページに農林水産業費の担い手確保・農地集積事業費補助金三百七十五万と。これ多分、この事業は今年度から始まっている青年新規就農者の倍増プロジェクトの事業だと私、認識しているんですけれども、今現在でどういう状況になっているのか、要は募集がどうなっているのか、もしくは人数がもう現実に確定しているのかということをお聞きいたします。人数というか、その対象者がもう確定しているのかということです。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

お答えいたします。

就農給付金のことですけれども、現在、候補者として十二名、当町に出ています。そのうちの、ここに予算にありますけれども、追加するんですけれども、五人分を内示いただいております。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

そうしますと、これそのものの決定者の五人というのは、藤崎町で独自に決めていったものを例えば県、国という形になっていくんですか。それとも、県でもう決定したものを藤崎町が落ちてきて決定していくというシステムになっているんですか。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

お答えいたします。

あくまでも市町村で、その就農給付金をもらうための諸条件があるんですけれども、その条件にパスした者について町から県のほうに要望を上げます。県のほうも担当者ありますので、それを見て審査するということになるんですが、それは県のほうでまとめて国に上がっていくということで、それで割り当てをもらうということになっています。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

一番初めに質問しましたがけれども、じゃあ五名というのはもう対象者が決まっているということでもいいんですね、今現在は。人数五名が決まっているんじゃないくて、今の話では対象者がもう五人決まっているということでもいいんですね。質問回数何回もできないはんで、いいとか悪いとかしゃべってけばいい。（「五名分の枠で予算をもらっただけです」の声あり）

へば、引き続き行きます。今のお話でいくと、答弁でありますと、このプロジェクトに対象者がいて、それで具体的に言えば藤崎町で県のほうに書類を提出して県のほうで決定したということは、Aさん、Bさん、Cさんというのがわからないで決定することはできないと思うんですよ。事業規模だの。ですから、Aさん、Bさんと決まっていたので、この五名分の査定ができたとは私は判断するんですけれども、それとは現実的には違うんですか。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

済みませんでした。説明不足でございます。国で予算枠が決まっています。それで、余りにも多いものですから、全体の予算の四割までは配分できますということは後半になってから受けていました。それで、最終的に藤崎町には五人分の枠をあげますと。十二名のうちでそこから選ぶのは町の判断ということになります。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

そうすれば、今これからその五名の方を、予算づけはできましたので、五名の方を町で独自で決定していくということだと思んですが、今度町長に聞きます。町長、前の会議のときでも、一町民の方からこれもう決まって、出来レースという考え方で対象者がもう決まっているという、こういった苦情が出てきたときあるんですよ。なので、今の答弁だと、その人

の認識と全然百八十度違うと思うんですよね。なので、町長その辺のところをどう思うか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

地区説明会に担当課でも出向きまして、説明する前に住民の方が自分の思い込みでいろいろおっしゃった経緯もあって、ちょっと誤解して認識している経緯もあります。今、農政課長がお話ししたように、十二名の候補者はいます。国の基準に見合った形で今精査して、これから五人を決定するという段階でございますので、そこは解釈を間違わないでいただきたいと思っております。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

先ほどお話ししたように、若干町民の方々もちょっと誤解している部分があると思うんですよ。ですから、その辺説明を十二分にしていきたいなと思っております。

続きまして、ページ数で二十ページに行きます。消防費の北分署移転用地購入費八百五万五千円と。これ現実問題として土地購入から進んでいくと思うんです。私がちょっとお聞きしたいのは、土地購入して北分署が建設、完成になるのは大体いつごろの事業規模で考えているのかというところなんですよ。用地買収はしていきますけれども、北分署の新規の消防施設、分署、いつごろ完成の見通しになっているものですか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

鶴賀谷議員の質疑にお答えします。

今回の予算計上は用地取得にかかわるものでございまして、用地取得した後にいろいろ開発行為とか農地転用とか数カ月かかるだろうということで、当初は次年度の予算計上という考え方でございましたけれども、町総務課部局でいろいろ検討した結果、用地取得だけは今年度中にしなければ間に合わないということで、次年度の予算計上の中に造成費、そして一部実施設計費、その計上をしたいと思っております。二十六年度中には建設費を計上して、できれば二十六年度中に完成を見込みたいという考え方で今、鋭意内部で検討してございます。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

要望になります。要は、去年の震災だとか、いろんな災害だとかになれば、消防署の職員の皆さん及び消防団、そして地域の人たちの協力がないと、やっぱりああいう災害時になったときというのは一致団結してそういう処理に当たらないと生命と財産が失われる可能性があります。ぜひとも北分署におかれては、地震あれば先にあそこが壊れそうな感じがしております。そうしますと、人命を助ける消防署とかそういうのに危害があってもだめなので、できるだけ早くこの北分署の建設は進めていただきたいことを要望しておきます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

ほかにありませんか。吉村忠男君。

○八番（吉村忠男君）

今の鶴賀谷議員の質問に関連しますけれども、北分署の用地購入費八百万ですけれども、これ面積どのぐらいなものですか。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長（五十嵐 晋君）

ただいま消防の建設予定地の面積でございますが、二千六百八十五平方メートルとなっております。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

吉村忠男君。

○八番（吉村忠男君）

この面積で消防の活動をするのに支障がない面積なものでですか。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長（五十嵐 晋君）

面積でございますが、この面積そのものは消防事務組合のほうの了解も得てございますし、活動としては支障のないものというふうな認識をしてございます。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

ほかに質疑はありませんか。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

二十三ページの七目常盤生涯学習文化会館管理運営費、その中で常盤生涯学習文化会館灯油配管工事費となっております。LPガス配管工事とはなっていないのですけれども、灯油の配管をしなければならないこの理由というのは何か、どこにあるんですか。老朽化しちゃったということなんですか。

○議長（野呂日出男君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（小杉利彦君）

お答えいたします。

常盤生涯学習文化会館の灯油配管工事でございますが、昨年の大雪によりまして、場所的にはいきいきまつりのときに従事者等のスタッフの食事とかとっているあの部分の外壁に設置されております暖房用の灯油の配管が損傷して灯油漏れをしたということが昨年ございました。その部分の改修のための工事費でございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

さっき大雪によりという説明があったんですけれども、そうすればこの外壁工事と一体に灯油管も直すんだというようなことなんですけれども、これは雪害といいますか、共済の支払いの対象には部分的にはなるんですか、ならないんですか。自前なんですか。

○議長（野呂日出男君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

この件に関しましては、現在、共済組合のほうに問い合わせ中ございまして、その箇所が確定できるようであれば共済の対象になり得るというふうな連絡を得てございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

生涯学習文化会館について、関連してお聞きいたします。議長においてはお許し願いたいものだと思っておりますけれど



も。内容は、ことしは大変な酷暑でございました。常盤の支所などは二週間の平均の温度が、測定時点は三時だと言っておりましたけれども、これは三十三・五度ぐらいだというふうに、ならしでですね、そういう大変な状況で、業務に多少の支障もあるし、結論を言えば、こちらも本庁舎も冷房がある、そして下水道部局にもある、常盤の出張所のある生涯学習会館にも冷房装置をつけることの方角で検討なり見積もりなり、そういう方角で検討する用意があるのかどうか、その点について町長及び担当課にお聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

一番数多く熱心にいろいろ質疑している浅利議員の質疑にお答えします。

今回は補正予算の件でございますが、議長さんのお許しを得ましたので。確かに地球温暖化と言われてもう久しくなりました。ことしもまた残暑がまだまだ厳しいということで、能率的な事務職員の効率ある仕事ぶり、あるいはまた地域住民の皆様方のいろんな意味であそこは触れ合いする場でございます。今後、担当課とも十分協議しながら前向きに検討していきたいという思いでございます。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

ほかに質疑はありませんか。（「なし」の声あり）これで質疑を終結いたします。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第五十三号を採決いたします。議案第五十三号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、議案第五十三号は原案のとおり可決されました。

日程第十一、議案第五十四号平成二十四年度藤崎町国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算（第二回）案を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第五十四号を採決いたします。議案第五十四号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、議案第五十四号は原案のとおり可決されました。

日程第十二、議案第五十五号平成二十四年度藤崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第二回）案を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第五十五号を採決いたします。議案第五十五号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、議案第五十五号は原案のとおり可決されました。

日程第十三、議案第五十六号平成二十四年度藤崎町介護保険（事業勘定）特別会計補正予算（第二回）案を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第五十六号を採決いたします。議案第五十六号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、議案第五十六号は原案のとおり可決されました。

日程第十四、決算特別委員会報告の件を議題といたします。

お諮りいたします。本件については、議員全員で構成する委員会の審査であります。決算特別委員会委員長から報告書が提出されており、お手元に配付しておるとおり、委員長報告は会議規則第三十九条第三項の規定によって省略いたしたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、委員長報告は省略することに決定しました。

次に、平成二十三年度各会計の歳入歳出決算の議案第五十七号から議案第六十三号までは議員全員の委員をもって構成する決算特別委員会で審議いたしましたので、説明及び質疑を省略し、採決いたします。

日程第十五、議案第五十七号平成二十三年度藤崎町一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件を議題といたします。

お諮りいたします。本案に対する委員長の報告は認定とするものであります。本案は委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議がありますので、これから討論を行います。

まず、本案に反対する者の発言を許します。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

平成二十三年度の決算の中で、歳出は七十一億八千万円余であります。これは町民の暮らしや福祉、教育に直結する予算

が大半でございます。同時に、昨年は町長選挙、町議選、波乱の一年でありました。議員の一人として、町民に不安などを与えたということについてはおわびしたいと思います。学校建設、藤崎小学校のプールやグラウンドが着工できなかったということについてでございます。当初予算では診療所、役場の駐車場の整備費三千万円の減額や、小学校建設に当たったの基本設計を分離したということについてはよかったのではないかなと思っております。この点は議会のチェック機能を果たしたことであり、評価してよいことではないかと思っております。しかしながら、例えば藤越踏切は工事費、設計費も合わせますと約一億円近いものであります。あるいはまた、常盤地下道の再工事も必要になったというものであります。また、さらには核燃サイクル事業推進原発依存を固定化するものでもあります推進予算、これが約四千万円、そしてさらに特別枠として一千七百万円、合計五千七百万円も本町の予算で使われているということで、核燃依存の予算から脱却する方向を模索すべきだということで、本決算認定に同意できません。

○議長（野呂日出男君）

次に、本案に賛成する者の発言を許します。清水孝夫君。

○三番（清水孝夫君）

議案第五十七号に賛成するものであります。理由は、平成二十三年度は剰余金が二億一千九百七十四万円余りで、その剰余金に財政調整基金に一億二千万、減債基金五千万、残りが翌年度繰り越しということで、先ほど報告第十三号にもありましたけれども、財政健全化判断比率も二十二年度に比べまして実質公債費比率も下がり、将来負担比率も一四二%まで下がり、健全な財政をしていると思っておりますので、よって賛成するものであります。

○議長（野呂日出男君）

ほかに討論はありませんか。（「なし」の声あり）これで討論を終結いたします。

これから本案を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案を認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野呂日出男君）

起立多数であります。よって、本案は認定することに決定いたしました。

日程第十六、議案第五十八号平成二十三年度藤崎町国民健康保険（事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件を議題とします。

お諮りいたします。本案に対する委員長の報告は認定とするものであります。本案は委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、本案は認定することに決定しました。

日程第十七、議案第五十九号平成二十三年度藤崎町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件を議題とします。

お諮りいたします。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。本案は委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、本案は認定することに決定しました。

日程第十八、議案第六十号平成二十三年度藤崎町介護保険（事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件を議題とします。

お諮りいたします。本案に対する委員長の報告は認定とするものであります。本案は委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、本案は認定することに決定しました。

日程第十九、議案第六十一号平成二十三年度藤崎町水道事業会計決算の認定を求めるの件を議題とします。

お諮りいたします。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。本案は委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、本案は認定することに決定しました。

日程第二十、議案第六十二号平成二十三年度藤崎町農業集落排水事業会計決算の認定を求めるの件を議題とします。

お諮りいたします。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。本案は委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、本案は認定することに決定しました。

日程第二十一、議案第六十三号平成二十三年度藤崎町下水道事業会計決算の認定を求めるの件を議題とします。

お諮りいたします。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。本案は委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、本案は認定することに決定しました。

日程第二十二、議案第六十四号財産の取得の件を議題とします。

これから質疑を行います。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

この予定価格は三千五百万円であったものが二千三百万ほどで、二千二百四十万で三菱ふそうさんで落札しているわけです。これは裸値段という意味なんですか。裸値段という言い方はおかしいですけれども。全て自賠責から何から全部ひくくめてその値段だということなんですか。その辺どうでしょうか。

それと関係して、三千五百万も予定価格を組んでいるわけなので、何かこれからオプションだとかなんとか特別仕様のものをつけるということなんですか。どういうふうになっているのでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（加福哲三君）

お答えいたします。

今回のバスの購入については、車本体の価格でございます。それと、そのオプションだとかでありますけれども、仕様書の中でいろいろと装備とかつけておりますので、このほかのオプションとかはございません。以上です。

○議長（野呂日出男君）

ほかに質疑はありませんか。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

そうすれば、求めている装備品つきの本体価格であるというふうに理解してよろしいんですね。これからさらに百万二百万だとか足していくものはないんですね。どうなんでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（加福哲三君）

例えばエアコンですとか、いろいろとそういう仕様書に基づいてしておりますので、今後の追加ということとはございません。以上です。

○議長（野呂日出男君）

ほかに質疑はありませんか。（「なし」の声あり）これで質疑を終結いたします。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第六十四号を採決いたします。議案第六十四号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、議案第六十四号は原案のとおり可決されました。

日程第二十三、常任委員会報告を求めます。

まず、総務産業常任委員長から報告願います。奈良岡文英君。

○総務産業常任委員長（奈良岡文英君）

それでは、総務産業常任委員会より、閉会中の所管事務調査の件についてご報告申し上げます。

去る六月二十五日、常任委員会を開催し、消防について審査し、弘前消防署西分署の現地視察を実施いたしました。弘前消防署西分署は弘前市鳥井野に所在し、昭和四十八年十二月に完成した旧西分署を建てかえたもので、平成二十三年九月に



完成しております。合併後の新弘前市を東部・西部・市街地の三つの地区に分けたうちの西部地区の災害拠点施設と位置づけて建設された西分署は、約一万六千人の人口をカバーし、職員数は二十一名、車両は普通ポンプ車一台、水槽つきポンプ車一台、救急車一台となっており、北分署と同じ態勢であります。

消防庁舎は鉄骨づくりの平家建てで、延べ面積は六百二十六・七三平方メートル、約百八十九坪あり、隣接して鉄骨づくりの平家建ての水防倉庫及び救急救出訓練等を行える訓練棟を併設しております。総事業費は設計監理業務に千九十六万円余りをはかるなど、用地整備、庁舎建設、訓練棟外構工事、旧庁舎解体工事を含めて約二億五千三百万円ということでした。

建物の主な特徴は、地域住民の緊急時の一時避難場所として四十五名を収容できる会議室を設けたほか、地球温暖化防止に貢献するため太陽光発電を備え、長時間の停電対策として発電機を設置するなど、地震や環境に配慮した安全で信頼性の高い消防庁舎が完成したとの説明を受けました。今回、地域住民の安全安心のための消防庁舎、そして環境に配慮し、緊急時に備えた近代的な消防庁舎を視察することができ、大いに参考になりました。

また、八月六日開催の常任委員会では、入札について審査いたしました。藤崎町入札参加資格審査申請、指名願の概要、藤崎町指名競争入札の概要、入札から契約までの流れ及び一般競争入札について制度の説明がありました。さらに、平成二十三年度藤崎町公共工事等の入札分析結果の説明があり、平均落札率が工事発注では九三・八四％、委託発注では八九・四二％、物品発注では七五・二四％という結果でした。このほか町内町外業者別集計もあり、工事発注に関しては町内業者が二十七件中二十五件の落札、委託発注に関しては町内業者が十九件中一件の落札、物品発注に関しては十一件中一件の落札という集計結果も説明されました。

また、一般競争入札及び総合評価方式の導入状況についても説明がありました。一般競争入札については、中泊町、七戸町、田子町、階上町で導入しており、当町としても平成二十三年度の入札結果と比較研究しながら試行導入したいとのことで準備を進めているという説明がありました。委員からは、その導入の際、発注課と企画財政課の連携を密にすることが必要という意見が出されました。さらに、随意契約も含めた公開を進めてほしいという意見や、地元業者が参入しやすい環境

づくり、さらには先進事例も大いに精査研究し、改善する必要があるという要望などが出されましたことを報告し、総務産業常任委員会報告といたします。

○議長（野呂日出男君）

総務産業常任委員会の報告が終わりました。

次に、民生教育常任委員長から報告願います。民生教育常任委員長。

○民生教育常任委員長（清水孝夫君）

民生教育常任委員会より、閉会中の所管事務調査の件についてご報告を申し上げます。

去る八月二日、常任委員会を開催し、学校教育の現状の件について審査し、藤崎小学校プール新設工事ほか及び藤崎小学校グラウンド整備工事ほかの現地視察を実施いたしました。

藤崎小学校プール新設工事ほかの進捗状況は、視察に訪れた当時は当初の八月三十一日までという工期より幾分早目に進んでいる状態にあり、最終的に八月十一日には竣工式を終えております。委員からの早く子供たちを泳がせてほしいという要望は実現したようで、加えて六コースあるうち九十センチと七十センチの水深を保つというプールの構造について、一年生の背の低い子もいると思うので学校側と十分協議し、事故のないように進めてほしいという要望もありました。

また、藤崎小学校グラウンド整備工事ほかの進捗状況は、七月末現在で三五%という説明を受けました。八月末現在では五〇%を超えていると聞いております。現場も視察し、順調に進んでいるという印象を受けました。

以上で、民生教育常任委員会報告といたします。

○議長（野呂日出男君）

日程第二十四、議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

お諮りいたします。議会運営委員長から、会議規則第七十二条の規定により、お手元に配付しておりますとおり、閉会中の調査のため、特定事件の申し出がありますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、申し出のとおり決定しました。

日程第二十五、常任委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

お諮りいたします。各常任委員長から、会議規則第七十二条の規定により、お手元に配付しておりますとおり、閉会中の調査のため特定事件の申し出がありますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、それぞれ申し出のとおり決定いたしました。

これをもって本定例会の会議に付議された事件の審議は全て終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

よって、平成二十四年第三回藤崎町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉 会 午前十一時十三分

---

地方自治法第二百二十三条の規定により、ここに署名する。

議 長 野 呂 日 出 男

署名議員 相 馬 勝 治

署名議員 工 藤 健 一

署名議員 佐 々 木 政 美